



2025年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年5月14日

上場会社名 株式会社 T. S. I 上場取引所 東
コード番号 7362 URL <https://www.t-s-i.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 北山 忠雄
問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理部長 (氏名) 三宅 裕介 TEL 075 (393) 7177
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年12月期第1四半期の連結業績（2025年1月1日～2025年3月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年12月期第1四半期	1,091	2.6	△43	—	△39	—	△28	—
2024年12月期第1四半期	1,064	—	△28	—	0	—	△1	—

(注) 包括利益 2025年12月期第1四半期 △28百万円 (—%) 2024年12月期第1四半期 △1百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第1四半期	△19.05	—
2024年12月期第1四半期	△1.27	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 2024年12月期第1四半期の各数値については、会計方針の変更に伴い遡及修正が行われたため、遡及修正後の数値を記載しております。なお、2024年12月期第1四半期の対前年同四半期増減率は、遡及修正が行われたため、記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年12月期第1四半期	5,114	1,299	25.4
2024年12月期	4,823	1,328	27.5

(参考) 自己資本 2025年12月期第1四半期 1,299百万円 2024年12月期 1,328百万円

(注) 2024年12月期の各数値については、会計方針の変更に伴い遡及修正が行われたため、遡及修正後の数値を記載しております。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年12月期	—	—	—	—	—
2025年12月期 (予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年12月期の連結業績予想（2025年1月1日～2025年12月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	5,071	7.7	117	△22.1	207	8.7	127	1.5	83.98

- （注） 1. 直前に公表されている業績予想からの修正の有無：無
 2. 2025年12月期（予想）の1株当たり当期純利益は、予定期中平均発行済株式数により算出しております。
 3. 対前期増減率は、会計方針の変更に伴い遡及修正が行われたため、遡及修正後の前期数値と比較して記載しております。

※ 注記事項

- （1）当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無
 新規 一社（社名）、除外 一社（社名）

- （2）四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

- （3）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
 ② ①以外の会計方針の変更 : 有
 ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 ④ 修正再表示 : 無

（注）詳細は、添付資料8ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更に関する注記）」をご覧ください。

- （4）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年12月期1Q	1,533,100株	2024年12月期	1,533,100株
② 期末自己株式数	2025年12月期1Q	18,056株	2024年12月期	18,056株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年12月期1Q	1,515,044株	2024年12月期1Q	1,509,644株

- ※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 経営成績等の概況（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
(重要な後発事象)	10

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、1月のトランプ米大統領就任以降、矢継ぎ早にアメリカの方針転換が進められており、世界経済に大きな影響を与えるアメリカの方針転換とその影響について各国の対応も異なり、先行きが見通しづらい状況となっております。日本においては、各種物価高が継続する中、米価格の高騰が止まらず、急激な為替の変動等も相まって、依然として先行き不透明な状況が続いております。

介護業界におきましては、2024年4月には3年に1度の介護報酬改定、6月には診療報酬改定が行われた中で、当社では新たに特定事業所加算Ⅰの加算を取得するなどの対応を進めてまいりました。日本で従来から『2025年問題』と言われてきた日本人の高齢化問題は今後さらに進むことが見込まれており、介護サービスの需要は今後も高まっていきます。一方で、サービス供給面では、ホームヘルパーの有効求人倍率が過去最高となるなど、特に企業体力に制約のある中小事業者には厳しい状況が続いております。そのような中、当社では、新設された「介護職員等処遇改善加算」を取得し、また会社としてのベースアップや管理職の処遇の見直しも継続して実施するなど、事業所の管理者を中心とした還元強化と、職員からの紹介手当の拡充や自社ホームページ経由での採用強化を実施し、人材確保と定着のための環境を整備することに努め、一定の成果を出すことができております。また、従来は認められていなかった特定技能実習生の訪問介護事業所の受け入れが解禁となり、今後の人材確保への追い風も出てきており、今後の成長に向けた大きな課題である人材確保についての目途が立ちつつあります。当社の収益構造は、従来は訪問介護事業中心の収益構造であったところ、2023年より訪問看護事業を開始し、2024年末時点では2事業所を運営しておりますが、事業モデルが確立してきたことから、2025年からはさらに3事業所の新規開設を予定しており、事業の本格化に向けて進め、収益性の向上及び訪問介護や介護保険からの収益分散を進めてまいります。その他、生産性向上のために開発した自社システムも、2025年度からの本格運用に向けて進めております。

当第1四半期連結累計期間においては、「アンジェス八王子」を新規開設いたしました。2025年3月末時点の運営状況につきましては、34棟1,075室(※)の全社稼働率は93.8%、オープン1年経過後拠点では稼働率が95.3%となっており、オープン1年経過後拠点の当社の稼働率目標値である97.0%を下回りました。2024年に新規開設した「アンジェス八王子」は予算想定通り、安定した立ち上げとなりました。

(※)「アンジェス彦根河瀬」「アンジェス宇都宮砒上」「アンジェス八王子」の訪問看護利用者を想定した医療居室部分60室については、従来からの目標である稼働率97.0%という高稼働率を前提とした事業ではないことから、全社の介護居室稼働率の1,075室を分母としております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、10億91百万円(前年同四半期比27百万円増)、営業損失は43百万円(前年同四半期は営業損失28百万円)、経常損失は39百万円(前年同四半期は経常利益0百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は28百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期損失1百万円)となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より、固定資産に係る控除対象外消費税等の会計処理についての変更を行っており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、遡及適用後の数値で比較分析を行っております。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

①介護事業

当事業におきましては、前第1四半期連結会計期間以後において、新たに1拠点を新規開設いたしました。2025年3月に東京都八王子市に「アンジェス八王子」を新規開設いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は10億91百万円(前年同四半期比1億4百万円増)、セグメント損失は33百万円(前年同四半期はセグメント損失16百万円)となりました。

②不動産事業

当事業におきましては、売上高の計上はありませんでした。

その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高の計上はなく(前年同四半期比76百万円減)、セグメント損失は3百万円(前年同四半期はセグメント損失5百万円)となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は51億14百万円となり、前連結会計年度末に比べて2億90百万円増加しました。これは主に、建物及び構築物が2億40百万円、建設仮勘定が75百万円増加したことに対し、現金及び預金が52百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は38億14百万円となり、前連結会計年度末に比べて3億19百万円増加しました。これは主に、長期借入金が5億4百万円増加したことに対し、短期借入金が2億12百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は12億99百万円となり、前連結会計年度末に比べて28百万円減少しました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失28百万円により利益剰余金が減少したことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当連結会計年度の業績につきましては「2024年12月期 決算短信」で公表いたしました2025年12月期の連結業績予想から変更はございません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,131,494	1,078,625
売掛金及び契約資産	410,934	425,555
未成工事支出金	145	145
その他	219,013	212,744
貸倒引当金	△458	△581
流動資産合計	1,761,128	1,716,489
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,532,925	1,773,849
土地	1,061,707	1,061,707
建設仮勘定	325,522	400,874
その他(純額)	59,450	69,519
有形固定資産合計	2,979,605	3,305,951
無形固定資産		
その他	60,706	59,876
無形固定資産合計	60,706	59,876
投資その他の資産		
その他	22,377	32,455
貸倒引当金	△286	△332
投資その他の資産合計	22,090	32,123
固定資産合計	3,062,402	3,397,950
資産合計	4,823,530	5,114,439

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	25,120	—
買掛金	23,242	23,355
短期借入金	1,113,270	901,110
1年内返済予定の長期借入金	97,954	114,089
未払法人税等	25,932	7,622
賞与引当金	16,392	30,751
契約負債	149,497	161,831
その他	409,155	438,854
流動負債合計	1,860,565	1,677,615
固定負債		
長期借入金	1,596,134	2,101,043
その他	38,234	36,047
固定負債合計	1,634,368	2,137,090
負債合計	3,494,933	3,814,706
純資産の部		
株主資本		
資本金	378,178	378,178
資本剰余金	279,978	279,978
利益剰余金	691,859	662,996
自己株式	△21,418	△21,418
株主資本合計	1,328,597	1,299,733
純資産合計	1,328,597	1,299,733
負債純資産合計	4,823,530	5,114,439

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1,064,038	1,091,382
売上原価	961,554	993,427
売上総利益	102,483	97,955
販売費及び一般管理費	131,012	141,498
営業損失(△)	△28,528	△43,542
営業外収益		
受取利息	6	544
補助金収入	27,113	8,368
助成金収入	4,372	1,190
その他	4,112	4,759
営業外収益合計	35,604	14,862
営業外費用		
支払利息	6,527	10,590
その他	37	168
営業外費用合計	6,564	10,759
経常利益又は経常損失(△)	511	△39,439
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失(△)	511	△39,439
法人税、住民税及び事業税	1,520	1,608
法人税等調整額	910	△12,184
法人税等合計	2,431	△10,576
四半期純損失(△)	△1,919	△28,863
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,919	△28,863

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
四半期純損失(△)	△1,919	△28,863
四半期包括利益	△1,919	△28,863
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,919	△28,863

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

〔「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用〕

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期および前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表および連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(固定資産に係る控除対象外消費税等の会計処理の変更)

当社グループにおける固定資産に係る控除対象外消費税等の会計処理については、従来、長期前払費用に計上し、5年間で均等償却を行って行っておりましたが、当第1四半期連結会計期間より当社グループ建築物等に係る控除対象外消費税等については、個々の固定資産の取得原価に算入する方法に変更いたしました。この変更は、当社グループ建築物件について、オーナーチェンジによる販売から、当社グループ保有へ方針を変更としたことに伴い、固定資産の利用実態をより適切に四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に反映させるために行うものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については、遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、流動資産が21,516千円減少、有形固定資産が101,554千円増加、投資その他の資産が56,265千円減少、固定負債が6,173千円増加しております。前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、売上原価が1,410千円増加、販売費及び一般管理費が5,799千円減少したことにより、営業損失は4,388千円減少、経常利益は4,388千円増加、税金等調整前四半期純利益は4,388千円増加、親会社株主に帰属する四半期純損失は2,897千円減少しております。

また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の遡及適用後の前期首残高は、6,008千円増加しております。

なお、前第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失は、1円92銭減少しております。セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益計 算書計上額 (注2)
	介護事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	987,101	76,937	1,064,038	—	1,064,038
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	25,424	25,424	△25,424	—
計	987,101	102,361	1,089,462	△25,424	1,064,038
セグメント損失(△)	△16,599	△5,744	△22,344	△6,184	△28,528

(注) 1. セグメント損失の調整額△6,184千円には、セグメント間取引消去等1,839千円及び各セグメントに配分していない全社費用△8,024千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失との調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益計 算書計上額 (注2)
	介護事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,091,382	—	1,091,382	—	1,091,382
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	36,884	36,884	△36,884	—
計	1,091,382	36,884	1,128,266	△36,884	1,091,382
セグメント損失(△)	△33,389	△3,759	△37,148	△6,393	△43,542

(注) 1. セグメント損失の調整額△6,393千円には、セグメント間取引消去等1,655千円及び各セグメントに配分していない全社費用△8,049千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失との調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(固定資産に係る控除対象外消費税等の会計処理の変更)

会計方針の変更に関する注記に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、固定資産に係る控除対象外消費税等の会計処理の変更をしております。

当該変更を遡及適用したことにより、従来の方法に比べて、前第1四半期連結累計期間の「介護事業」のセグメント損失が584千円減少、「不動産事業」のセグメント損失が3,804千円減少しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	29,650千円	31,964千円

前第1四半期連結累計期間の数値については、会計方針の変更に伴い遡及修正が行われたため、遡及修正後の数値を記載しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2025年4月14日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2025年5月13日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 5,600株
(3) 処分価額	1株につき758円
(4) 処分総額	4,244,800円
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の取締役（社外取締役を除く。） 4名 2,000株 当社の従業員 18名 3,600株
(6) その他	—

2. 処分の目的及び理由

当社は、2023年2月13日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）及び従業員（以下「対象取締役等」と総称します。）に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役等を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しました。また、2023年3月30日開催の第13回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための報酬（以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。）として、対象取締役に對して、年額300万円以内の金銭債権を支給し、年15,000株以内の当社の普通株式を発行又は処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、当社と対象取締役との間で締結される譲渡制限付株式割当契約により当社普通株式の割当てを受けた日より、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した直後の時点までの間（ただし、当該退任又は退職した直後の時点が、当社普通株式の割当てを受けることとなる日の属する事業年度経過後3か月を経過した日よりも前の時点である場合には、譲渡制限期間の終期について、合理的な範囲で調整することができます。）とすること等につき、ご承認をいただいております。